

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年1月6日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 湯地 幹彦
助成金事務センター室長 三田 陽子
助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社MTK
	代表者氏名	代表取締役 横川 紀夫 代表取締役 横川 毅（申請時）
事業所	名称	株式会社MTK
	所在地	東京都渋谷区代々木4-44-3 東京都港区虎ノ門1-10-5-11 （申請時）
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 （返還状況）	6,333,283円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月18日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けることのできない雇用調整助成金の支給を受けたこと